

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書 2 ページ <調査対象地域・場所の選定>の項 【調査場所は、運輸支局の車検場を想定して調査を行う】とありますが、車検場での調査内容について</p> <p>①業務の目的であるタイヤの騒音規制の適用に係る課題の検討に際して、上記車検場の場所だけ借りて、受託者が、実際の測定機器を用いて、車のシャシダイナモ走行にて騒音を測定する調査を行うのでしょうか？それとも、R117-02騒音要件適合か否かは、メーカーの情報で良いのでしょうか？</p> <p>車検場での調査内容について教えてください。</p>	<p>仕様書 3. (1) ①の仕様内容は、仕様書に記載した調査項目や調査の条件に則り、全国各地の使用過程車のタイヤに関する実態調査を行うことを想定しており、ご質問のような測定機器を用いた調査等は想定しておりません。</p>
2	<p>仕様書 2 ページ <調査対象地域・場所の選定>の項 【調査場所は、運輸支局の車検場を想定して調査を行う】とありますが、車検場での調査内容について</p> <p>②調査内容は、各調査ブロックのタイヤ販売店舗の販売を管理している系列店の事務所を探して、販売しているタイヤのメーカー別に、全販売タイヤ種と、R117規制ステージ2をクリアしているタイヤの販売割合のデータを入手するという認識でよろしいのでしょうか？</p>	<p>仕様書 3. (1) ①における調査場所は、仕様書に記載した調査対象地域・場所の選定の通り、運輸支局の車検場を想定しており、ご質問の調査内容は想定しておりません。</p>
3	<p>仕様書 3 ページ <自動車用品店等におけるタイヤ価格調査>の項</p> <p>①大手チェーン店、小売業者含め、調査範囲を決めて、格安店とそうでない店との差を見極めて実際の販価の幅を見極められるように、店舗の選定や全店舗数や各店舗での販売状況まで把握しての回答となりますでしょうか？</p>	<p>仕様書 3. (1) ②における調査項目や調査場所については仕様書に記載の通りですが、具体的な店舗選定については契約締結後、請負者との協議により決定いたします。</p>
4	<p>仕様書 3 ページ <調査結果を踏まえた分析・考察>の項</p> <p>①R117-02騒音要件適合率の推計等とありますが、これは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも平成30年から新車に対するR117-02の適用が開始されていますが、継続生産車や、それ以前の旧車のユーザーがそのタイヤを選定する度合いがどうなりそうかを、ここ数年の、タイヤの全販売数に対するR117-02適合タイヤの販売割合から推計するという事なののでしょうか？ 	<p>「R117-02騒音要件適合率の推計等」の目的は、中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（第四次答申）」の今後の検討課題である、使用過程車等に対するタイヤ騒音許容限度目標値の適用時期を検討するため、R117-02 適合タイヤの代替の進捗状況を把握することです。</p> <p>ここでいう推計等とは、仕様書3. (1) ①または②で実施した調査結果を踏まえて、R117-02騒音要件適合率の経年的な増減傾向（将来の適合率の推計を含む）を把握することを想定しております。</p>